七一・一六	天然若しくは養殖の真珠又は天然、合成若しくは再生の貴石若しくは半貴石の製品	ＣＴＨ
七一・一七	身辺用模造細貨類	ＣＴＨ
七一・一八	貨幣	ＣＴＨ
第七二類	鉄鋼	
七二・〇一	銑鉄及びスピーゲル（なまこ形、ブロックその他の一次形状のものに限る。）	ＣＴＨ
七二・〇二	フェロアロイ	ＣＴＨ
七二・〇三	鉄鉱石を直接還元して得た鉄鋼その他の海綿状の鉄鋼及び重量比による純度が九九・九四％以上の鉄その他これらに類する形状のものに限る。）（ランプ、ペレット	ＣＴＨ
七二・〇四	鉄鋼のくず及び鉄鋼の再溶解用のインゴット	
七二〇四・一〇	鋳鉄のくず	ＣＣ
七二〇四・二二	ステンレス鋼のもの	ＣＣ
七二〇四・二九	その他のもの	ＣＣ
七二〇四・三〇	すずをめっきした鉄鋼のくず	ＣＣ
	その他のくず	
七二〇四・四一	切削くず及び打抜きくず（束ねてあるかないかを問わない。）	ＣＣ
七二〇四・四九	その他のもの	ＣＣ
七二〇四・五〇	再溶解用のインゴット	ＣＴＨ
七二・〇五	銑鉄、スピーゲル又は鉄鋼の粒及び粉	ＣＴＨ
七二・〇六	鉄又は非合金鋼のインゴットその他の一次形状のもの（第七二・〇三項の鉄を除く。）	ＣＴＨ
七二・〇七	鉄又は非合金鋼の半製品	ＣＴＨ（第七二・〇六項の材料からの変更を除く。）又はＱＶＣ四〇
七二・〇八	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（熱間圧延をしたもので幅が六〇〇ミリメートル以上のものに限るものとし、クラッドし、めっきし又は被覆したものを除く。）	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇
七二・〇九	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（冷間圧延をしたもので、幅が六〇〇ミリメートル以上のものに限るものとし、クラッドし、めっきし又は被覆したものを除く。）	ＣＴＨ（第七二・〇八項又は第七二・一一項の材料からの変更を除く。）
七二・一〇	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（クラッドし、めっきし又は被覆したもので、幅が六〇〇ミリメートル以上のものに限る。）	
七二〇・一一	厚さが〇・五ミリメートル以上のもの	ＣＴＨ
七二〇・一二	厚さが〇・五ミリメートル未満のもの	ＣＴＨ

七二〇・二〇	鉛をめっきしたもの（ターンプレートを含む。）	ＣＴＨ（第七二・〇九項又は第七二・一一項の材料からの変更を除く。）
七二〇・三〇	亜鉛を電気めっきしたもの	ＣＴＨ（第七二・〇八項、第七二・〇九項又は第七二・一一項の材料からの変更を除く。）
	亜鉛をめっきしたもの（電気めっきによるものを除く。）	
七二〇・四一	波形にしたもの	ＣＴＨ（第七二・〇八項、第七二・〇九項又は第七二・一一項の材料からの変更を除く。）
七二〇・四九	その他のもの	ＣＴＨ（第七二・〇八項、第七二・〇九項又は第七二・一一項の材料からの変更を除く。）
七二〇・五〇	クロムの酸化物を被覆したもの及びクロムとクロムの酸化物とを被覆したもの	ＣＴＨ（第七二・〇八項、第七二・〇九項又は第七二・一一項の材料からの変更を除く。）
	アルミニウムをめっきしたもの	
七二〇・六一	アルミニウム・亜鉛合金をめっきしたもの	ＣＴＨ（第七二・〇八項、第七二・〇九項又は第七二・一一項の材料からの変更を除く。）
七二〇・六九	その他のもの	ＣＴＨ（第七二・〇八項、第七二・〇九項又は第七二・一一項の材料からの変更を除く。）
七二〇・七〇	ペイント若しくはワニスを塗布し又はプラスチックを被覆したもの	ＣＴＨ（第七二・〇八項、第七二・〇九項又は第七二・一一項の材料からの変更を除く。）
七二〇・九〇	その他のもの	ＣＴＨ（第七二・〇八項、第七二・〇九項又は第七二・一一項の材料からの変更を除く。）
七二・一一	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（幅が六〇〇ミリメートル未満のものに限るものとし、クラッドし、めっきし又は被覆したものを除く。）	ＣＴＨ（第七二・〇八項又は第七二・〇九項の材料からの変更を除く。）又はＱＶＣ四〇
七二・一二	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（クラッドし、めっきし又は被覆したもので、幅が六〇〇ミリメートル未満のものに限る。）	ＣＴＨ（第七二・〇八項から第七二・一一項までの材料からの変更を除く。）又はＱＶＣ四〇
七二・一三	鉄又は非合金鋼の棒（熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。）	ＣＴＨ又はＱＶＣ四〇
七二・一四	鉄又は非合金鋼のその他の棒（鍛造、熱間圧延、熱間引抜き又は熱間押出しをしたものに限るものとし、更に加工したものを除く。ただし、圧延後ねじったものを含む。）	ＣＴＨ（第七二・一三項又は第七二・一四項の材料からの変更を除く。）又はＱＶＣ四〇
七二・一五	鉄又は非合金鋼のその他の棒	ＣＴＨ（第七二・一三項又は第七二・一四項の材料からの変更を除く。）又はＱＶＣ四〇